

一般競争入札に係る公告

＜公告期間：2025 年 6 月 18 日～2025 年 7 月 8 日＞

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という）参加者の選定の手続きを実施いたします。

1. 入札に付する事項

- 1) 事業名 リハビリー・エイト工場棟改修工事
- 2) 事業場所 北広島市西の里 507 番地 1
- 3) 工事期間 2025 年 9 月 1 日～2026 年 3 月 31 日（予定）
- 4) 工事概要 建築主体工事

(仮設工事、内装工事、金属製建具工事、木製建具工事、塗装工事、雑工事、機械設備工事、電気設備工事、現場経費、一般管理費 等)
- ・構造：鉄骨造ステンレス鋼板葺 2 階建
- ・延床面積：1F:1698.35 m²、2F:1033.80 m²、計:2732.15 m²
- ・用途：工場
- 5) その他 本業務の実施及び入札の執行に係る内容については、後日配布の「設計図書」、「競争入札心得」等を参照すること。

2. 担当部課

〒061-1102 北海道北広島市西の里 507 番地 1
社会福祉法人北海道リハビリー リハビリー・エイト（担当：伊藤、杉田）
Tel 011-375-2116 FAX 011-375-2115 E-mail sugita@selp.net

3. 入札参加者に要求される資格

- 1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- 2) 北海道の「競争入札参加資格者名簿」において、登録種別「建築工事」に登録されている業者であって、建築工事の格付等級が「B」以上で承認されており、入札の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- 3) 経営不振の状態（会社更生法及び民事再生法の申し立て、手形・小切手の不渡り等）にないこと。
- 4) 役員及び管理職員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づく暴力団員または、暴力団員が事実上経営に関与していないこと。
- 5) 過去 5 年以内に本工事と同種・同様または同規模（※）と認められる工事を元請けとして北海道内で施工した実績を有すること。
※同種・同様とは、主に障がい者等福祉施設等の新築、改修工事实績を含めます。また、同規模とは、床面積が今回と同規模の実績を指します。
- 6) 本社・支社または営業所が石狩振興局管内及び札幌市内にあること。
- 7) 建設業法第 26 条に基づき、監理技術者を専任で配置できること。

4. 一般競争入札参加資格審査申請書の提出方法、提出場所、提出期限

本事業の入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出し、前記「3. 入札参加者に要求される資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

- 1) 提出方法：持参
- 2) 提出場所：前記「2. 担当部課」に同じ
- 3) 提出期限：2025 年 6 月 18 日（水）から 2025 年 7 月 8 日（火）15 時まで
(毎日 9：00 から 15：00 まで。ただし、土曜日及び日曜日、祝日を除く。)

5. 一般競争入札参加資格審査申請書類の作成等

- 1) 提出書類の作成方法
一般競争入札参加資格審査申請は、以下の書類に必要事項を記入のうえ提出すること。
①一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1）
②北海道競争入札参加資格者名簿登録に係る資格決定通知書の写し
③証明書 一般競争入札参加資格及び暴力団との関係の有無の証明（様式 2）
④類似工事施工実績調書（様式 3）
⑤類似工事施工実績を証明する書面（工事实績証明書（様式 4）または契約書等の写し等）
⑥配置予定技術者調書（様式 5）
⑦現場代理人経歴書（様式 6）
⑧法令による免許の取得を証明する書面の写し
⑨その他支出負担行為担当者が認めた書類
※各種様式は、当法人ホームページ（<http://www.selp.net/nyusatsu/>）または「2. 担当部課」から入手すること。
- 2) 一般競争入札参加資格審査申請書の無効
提出書類について、本公告に示された条件に適合しない場合及び上記一般競争入札参加資格審査申請書に係る書類（以下「申請書等」という）に虚偽の記載をした場合は、無効とする。
- 3) 本工事の入札参加希望者が前記「3. 入札参加者に要求される資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その審査結果を 2025 年 7 月 9 日付け「一般競争入札参加資格審査結果通知書」により申請者に送付及びメールにて通知する。
なお、入札参加資格がないと認められた者に対してはその理由を付記する。
- 4) 入札参加資格審査申請に関する問い合わせは、文書によるもののみ、前記「2. 担当部課」において受け付け、FAX または電子メールにより 2025 年 7 月 4 日（金）までに回答するので、回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び F A X 番号、電子メールアドレスを併記すること。

6. 現地説明会(建設地の視察)及び設計図書等の配布

- 1) 日 時：2025 年 7 月 14 日（月）14 時 00 分から（30 分前後）行う。
- 2) 場 所：「1. 入札に付する事項」に記載の「2」事業場所」において実施する。
- 3) 参 加：現地説明会の参加は必須とする。※当日に「設計図書」「競争入札心得」等の配布を行う。
- 4) 質 問：視察時に質問等は一切受け付けないが、視察に関する質問・要望等は受け付ける。
- 5) その他：写真撮影は許可するが、事業所従業員等人物の撮影は禁止する。

7. 設計図書等に関する質問の受付及び回答

- 1) 質問の受付及び方法
設計図書等に関する質問は、電子メールで（必須）で行うこととする。
なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び FAX 番号、電子メールアドレスを併記すること。
- 2) 受付期間は、2025 年 7 月 18 日（金）15 時までとする。
- 3) 受付は、建築設計業務委託契約を締結した業者とする。
株式会社 古田設計事務所（1 級建築士事務所(石)837 号）
〒063-0825 住所 札幌市西区発寒 5 条 3 丁目 1-18 ピュアヌーヴ 102
Tel 011-666-7205 担当 中 E-mail naka@furutasekkei.co.jp
- 4) 質問に対する回答
①質問者及び質問者以外の全ての参加希望者に電子メールにより送信する。
②質問の回答日：2025 年 7 月 22 日（火）までに回答する。

8. 入札執行の日時及び場所

- 1) 日 時：2025 年 7 月 25 日（金）14 時 00 分
- 2) 場 所：社会福祉法人北海道リハビリー 法人本部 第1研修室 北海道北広島市西の里 507 番地 1

9. 入札方法等

- 1) 入札書は持参すること。郵送または電送による入札は認めない。
- 2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3) 入札金額を見積もる際、本書・設計図書及びその他関係書類において特段の指示事項がなく、捉え方・考え方が多岐にわたるなど不明な点がある場合は、問い合わせること。
- 4) 入札執行回数は、原則として 3 回を限度とする。
- 5) 入札者またはその代理人は開札に立ち会わなければならない。

10. 落札者の決定等

- 1) 決 定 方 法：①予定価格の制限範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。
②最低制限価格を下回る価格で入札した者は失格とする。
③落札者となるべき価格で入札した者が 2 人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
- 2) 予 定 価 格：公表しない。
- 3) 最低制限価格：設定する。
- 4) 留 意 事 項：3 回の入札で落札しない場合は、3 回目に最低価格を提示した者と随意契約の交渉を行うことがある。

11. 入札保証金及び契約保証金

- 1) 入札保証金 免除
- 2) 契約保証金 免除

12. 消費税等課税事業者等の届出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、設計共同体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

13. 入札の無効

当法人に提出した申請書等の書類に虚偽の記載をした者のした入札及び競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けているもの、その他の開札の時において「2. 入札参加者に要求される資格」に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

14. 入札の辞退

入札参加者として選定された者は、入札及び開札日まで、いつでも参加を辞退することができるものとする。ただし、辞退する場合は、辞退書（任意様式）を提出すること。また、入札執行時間までに来場しなかった場合は、入札を辞退したものとみなす。

15. 契約に関する事項

- 1) 条項を示す場所：社会福祉法人北海道リハビリー 北海道北広島市西の里 507 番地 1
- 2) 契 約 者：社会福祉法人北海道リハビリー 理事長 石崎 岳
- 3) 契約書作成の要否：要

16. 国庫補助事業の取り扱い

本事業は、国庫補助事業であることから、国庫補助に関する資料の作成を依頼する場合がある。

17. 支払い条件

工事の工程を勘案し、原則として金融機関への振込の方法により支払うこととするが、支払い回数・金額及び支払時期等については、契約締結時に双方協議して決定する。ただし国庫補助事業の取り扱いにより支払時期を変更する場合がある。

18. その他

- 1) 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- 2) 提出期限までに申請書及びその他関係書類を提出しない者、参加資格審査結果通知書を受けなかった者は、入札に参加できないものとする。
- 3) 申請書等の作成・提出、その他入札への参加に関する費用は、申請者の負担とする。
- 4) 申請書等の取り扱い
 - ①提出された申請書等を当法人の了解なく公表、使用してはならない。
 - ②提出された申請書等は、返却しない。
 - ③提出された申請書等は、落札者決定以外の目的で提出者に無断で使用しない。
 - ④関係書類の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。また、申請書等に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの当法人の了解を得なければならない。
- 5) 当法人から受領した資料は、原則として貸与資料であることから、必要に応じて返却を求めることがある。また、当法人の許可なく公表、使用してはならない。
- 6) 本件業務を受注した一級建築士事務所（再委託先である協力事務所を含む。以下同じ。）及び本業務を受注した一級建築士事務所と資本・人事面において関連があると認められた製造業者または建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加しまたは当該工事を請け負うことができない。
- 7) 入札参加者は別紙「競争入札心得」を承知すること。